

サステナビリティ

サステナビリティの考え方

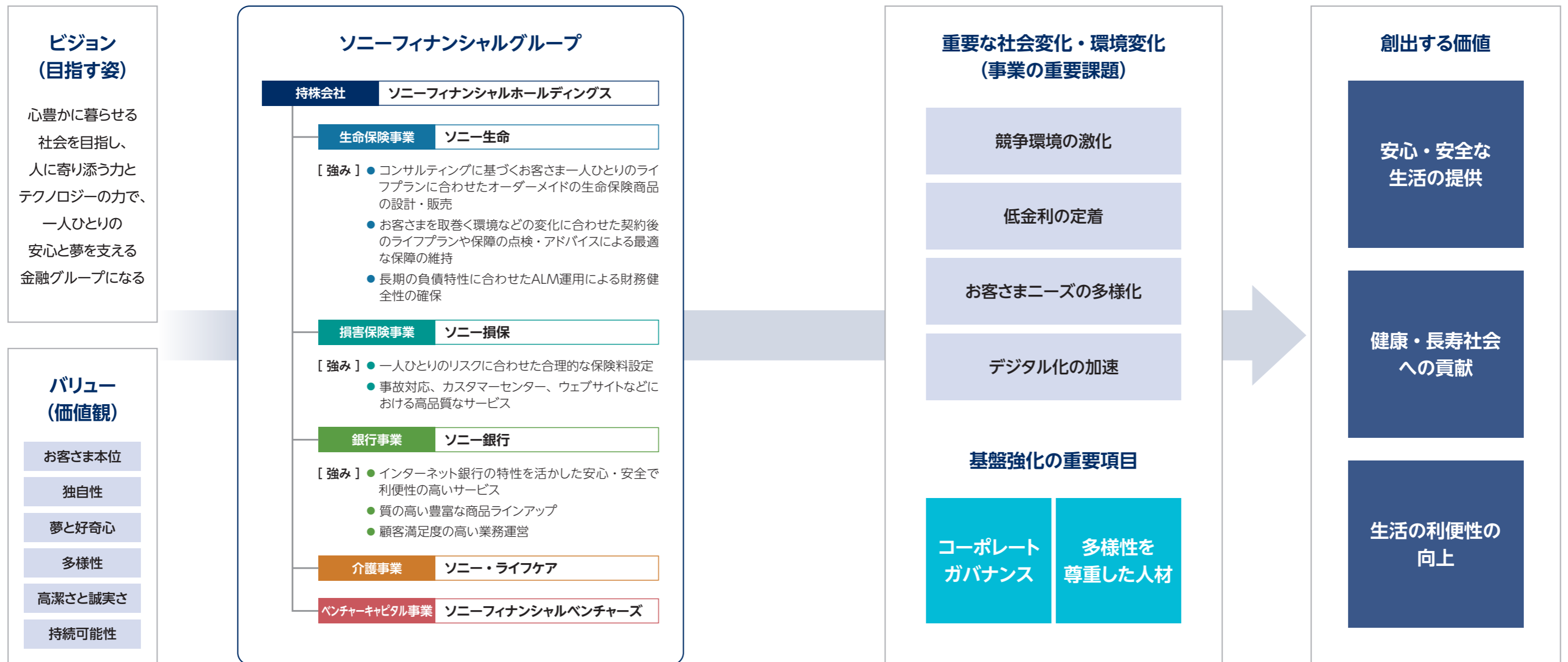
私たちソニーフィナンシャルグループは、「心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる」をビジョン（目指す姿）として掲げています。また「事業活動を通じて、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展に貢献することが、企業としての社会的責任の基本をなす」と行動規範に定めています。

さらに、私たちはお客さま、株主、社員、ビジネスパートナー、地域社会などのステークホルダーや地球環境に与える影響に十分配慮して行動するとともに、対話を通じてステークホルダーとの信頼を築くよう努めています。

これらの考え方のもとで、事業活動を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。

価値創造の基盤と創出価値

SFGは多様な事業を展開し、持続的な価値創造を目指しています。これらの事業は、事業領域やビジネスモデルもさまざまですが、お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力を活用していることが特徴です。私たちは事業を通じて価値を創出し、価値創造を支える基盤も強化していきます。



取締役・監査役紹介 (2021年7月1日現在)

取締役



**岡 昌志**

Masashi Oka

代表取締役社長 兼 CEO

業務執行

主な兼職

- ・ソニー生命保険(株) 取締役
- ・ソニー損害保険(株) 取締役
- ・ソニー銀行(株) 取締役
- ・ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長

出席状況  
取締役会 17/17  
指名諮問委員会 5/5  
報酬等諮問委員会 8/8  
在任期間 2年



**坪田 博行**

Hiroyuki Tsubota

取締役 業務執行

主な兼職

- ・ソニー生命保険(株) 取締役
- ・ソニー損害保険(株) 取締役
- ・ソニー銀行(株) 取締役
- ・ソニー・ライフケア(株) 取締役

出席状況  
取締役会 13/13  
在任期間 1年



**十時 裕樹**

Hiroki Totoki

取締役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO
- ・(株)リクルートホールディングス 取締役

出席状況  
取締役会 13/17  
在任期間 2年



**神戸 司郎**

Shiro Kambe

取締役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 執行役 専務

出席状況  
取締役会 14/17  
指名諮問委員会 6/6  
在任期間 6年



**池内 省五**

Shogo Ikeuchi

取締役 社外役員

主な兼職

- ・JICキャピタル(株) 代表取締役社長CEO

出席状況  
取締役会 17/17  
指名諮問委員会 6/6  
在任期間 2年



**高橋 薫**

Kaoru Takahashi

取締役 社外役員

主な兼職

- ・ビューリック(株) 取締役

出席状況  
取締役会 13/13  
報酬等諮問委員会 6/6  
在任期間 1年



**吉澤 和弘**

Kazuhiro Yoshizawa

取締役 社外役員

主な兼職

- ・(株)NTTドコモ 相談役

出席状況 -  
在任期間 -

監査役



**早瀬 保行**

Yasuyuki Hayase

常勤監査役 社外役員

主な兼職

- ・ソニー生命保険(株) 監査役
- ・ソニー損害保険(株) 監査役
- ・ソニー銀行(株) 監査役

出席状況  
取締役会 17/17  
監査役会 13/13  
在任期間 6年



**牧山 嘉道**

Yoshimichi Makiyama

監査役 社外役員

主な兼職

- ・リップル法律事務所 パートナー
- ・フィルミネーション(株) 取締役

出席状況  
取締役会 17/17  
監査役会 13/13  
在任期間 6年



**是永 浩利**

Hirotohi Korenaga

監査役

主な兼職

- ・ソニーグループ(株) 執行役員

出席状況  
取締役会 13/17  
監査役会 13/13  
在任期間 8年

・2021年6月23日付で就任した取締役：吉澤 和弘氏  
 ・2021年6月23日付で退任した取締役：清宮 裕晶氏、松岡 直美氏、国谷 史朗氏、伊藤 隆敏氏  
 ・取締役会、監査役会、指名諮問委員会および報酬等諮問委員会の出席状況は、2021年3月期の実績  
 ・坪田 博行氏、高橋 薫氏については、2020年6月のSFH取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載  
 ・在任期間は2021年6月23日株主総会時点

▶ 略歴の詳細は、有価証券報告書「役員 の 状 況」をご覧ください。  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/yuho/](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/yuho/)

SFGでは、自らの目指す姿、価値観をビジョン・バリューとして掲げ、事業活動を通じて、ビジョン・バリューの実現に取り組んでいます。これを支える基盤として、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。

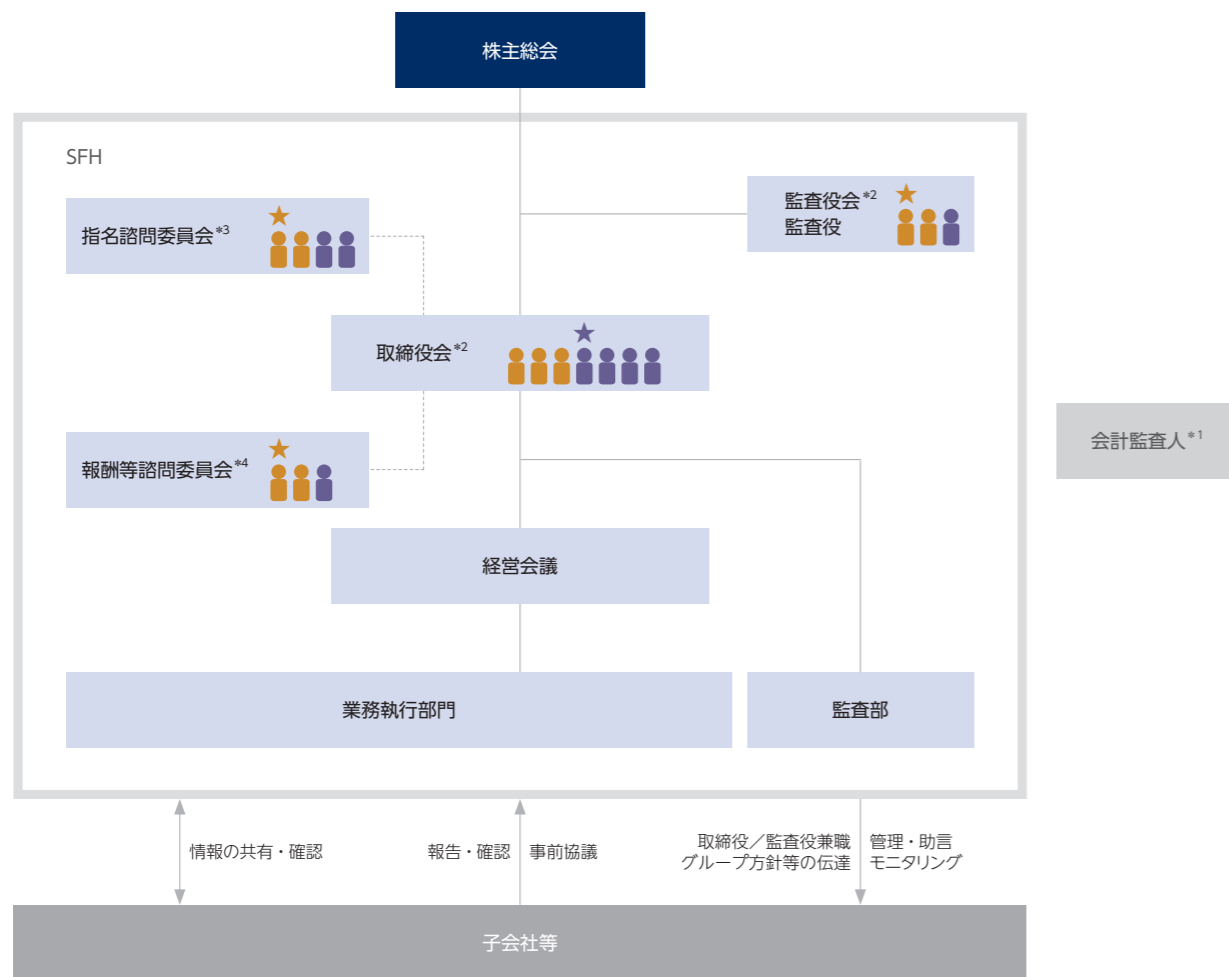
### コーポレートガバナンス基本方針

(コーポレートガバナンスの基本的考え方)

SFHは、グループのさまざまな経営資源を有効活用し、ビジョン・バリューを実現していくことで、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、金融持株会社として、金融事業が持つ高い公共性を意識し、親会社からの経営の独立性を確保するとともに、透明性の高い経営に努め、グループの経営の健全性・適切性の確保を重視したガバナンス体制を構築します。

### コーポレートガバナンス体制図 (2021年7月1日現在)

●: 社内取締役/社内監査役 ●: 社外取締役/社外監査役 (★は議長)



\*1 2020年度の会計監査人への報酬等: 61百万円  
 \*2 SFHでは社外役員の選任に関して、「役員候補者の選定に係る基本方針」の中で社外役員の独立性基準を定めています。  
 \*3 指名諮問委員会の構成メンバー: 池内 省五氏 (議長)、吉澤 和弘氏、岡 昌志氏、神戸 司郎氏  
 \*4 報酬等諮問委員会の構成メンバー: 高橋 薫氏 (議長)、吉澤 和弘氏、岡 昌志氏

▶SFHウェブサイト「役員候補者の選定に係る基本方針」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/nomination\\_policy.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/nomination_policy.pdf)

SFHは、金融持株会社としてグループ各社の経営資源を集結することで、グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っています。SFHでは「グループリスク管理の基本方針」を定め、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築しています。また、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図っています。

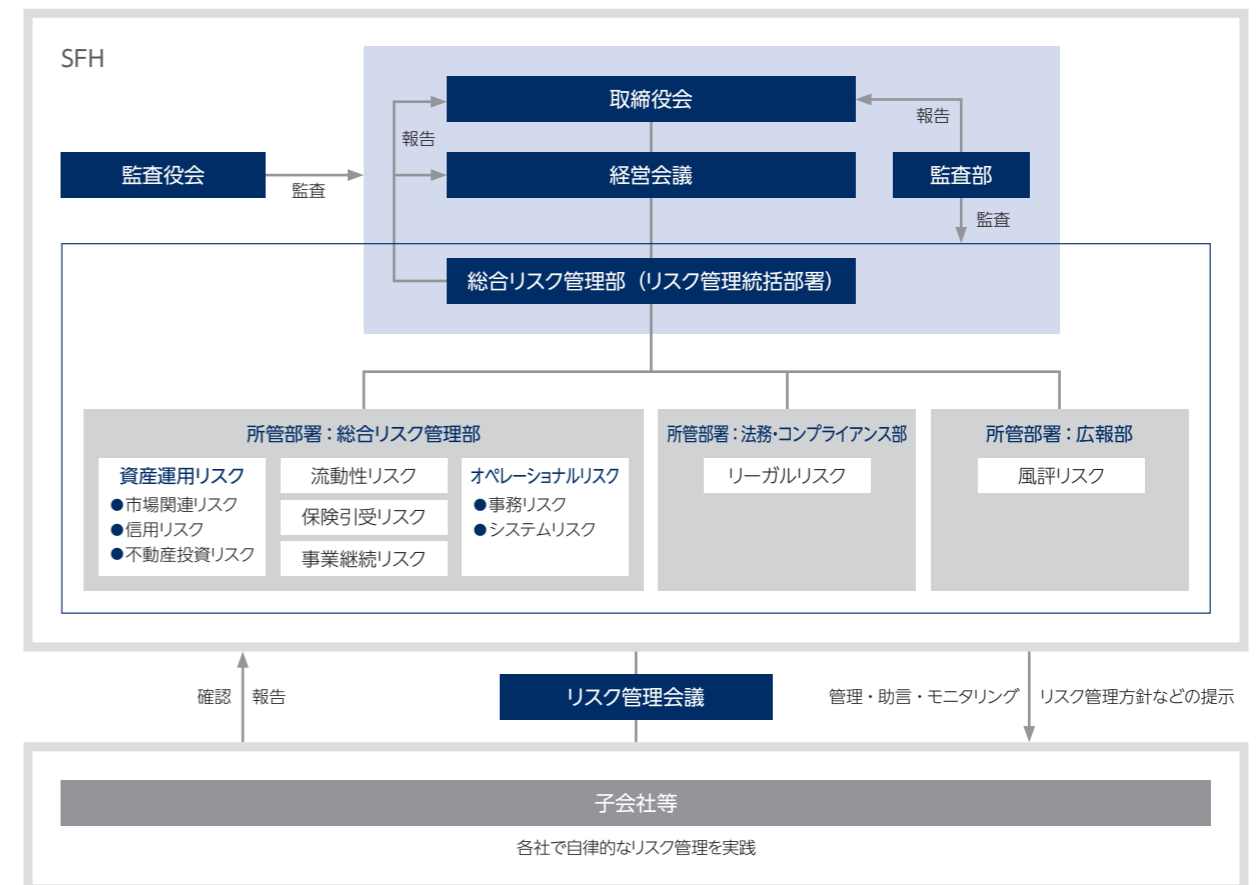
▶SFHウェブサイト「リスク管理」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/risk\\_management.html](https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/risk_management.html)

### SFHおよびグループ各社のリスク管理態勢

SFHでは、「リスク管理基本規則」を制定し、役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ各社のリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。SFHのリスク管理統括部署は、各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリングやリスク管理会議の開催などを通じて、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会および経営会議に定期的な報告を行っています。

グループ各社においては、会社の規模、特性および業務内容に応じてリスクの種類ならびに定義を最適化し、リスク管理態勢を構築し、各リスクについての評価、モニタリング、その他管理などを自律的に行っています。

### SFGのリスク管理態勢 (2021年7月1日現在)



## グループERM

SFGでは、グループERMの枠組みを導入しています。

▶P15 戦略・レビュー ソニーフィナンシャルグループ ERM・ESR

## 危機管理体制

SFHは、SFHおよびグループ各社が災害やシステム障害などにより事業の継続的遂行が困難な事態に陥った際に備えて、グループにおける包括的な行動方針として「コンティンジェンシー・プラン」を定めています。また、グループ各社は、それぞれの業容および事業内容に即した規程やマニュアルなどを整備し、通常の事業継続が困難となるおそれがある場合にはSFHに報告する体制をとっています。SFHでは、報告された状況が、リスク管理基本規則などに定めたリスク管理体制下での対応では困難であると判断した場合、代表取締役社長を本部長とするコンティンジェンシー対策本部を設置し、全業務の本格復旧に向けた事業継続策を遂行することを定めています。

## 管理すべきリスクの種類と定義の概要

種類	定義
市場関連リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し、グループが損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先（法人・個人など）の財務状況などの悪化などにより、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産にかかわる収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク
流動性リスク	以下の内容により、グループが損失を被るリスク ●資金繰りリスク：決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク ●市場流動性リスク：市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、グループが保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク
事務リスク	事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
システムリスク	システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、グループが有形無形の損失を被るリスク
リーガルリスク	法令などに抵触する手段・方法による業務遂行その他不適切な業務遂行によりグループが被るリスク、ならびに訴訟などが提起されることおよび各種権利侵害を受けることなどによりグループが被るリスク
風評リスク	社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などに基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより、グループが有形無形の損失を被るリスク
事業継続リスク	財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故など不測の事態（危機）が発生し、グループの事業継続が困難になるリスク

(注) リスクの種類・定義は、環境の変化などに応じてリスク管理所管部署が適宜見直しを行い、必要に応じて追加などを行います。

## サイバーセキュリティに関する取組み

ITシステムは、SFGが付加価値の高い商品・サービスを提供するために欠かすことのできない基盤であり、源泉となります。このITシステムを常に安定的に維持、提供していくことが必須であり、脅威であるサイバー攻撃への対応や、情報資産の適切な管理に関しては、経営トップが主導的に取組むべき重要課題ととらえ、SFG全体で情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

情報セキュリティ対策の方針や内容については、SFHまたは各子会社の経営会議、取締役会などで定期的に報告を行っており、SFHが各社の情報セキュリティ対応や個人情報管理態勢の整備状況等についてモニタリングを行い、その適切性について確認を行っています。

SFGでは、各社のビジネスに応じて、情報セキュリティに関するポリシーおよび関連する諸規程を整備したうえで、経営環境の変化等に応じて所要の見直しを行っています。また、全役職員が理解すべき内容について、所要の研修を行うなどにより、周知徹底に努めています。

## IT環境の特徴

SFGは多様な機能を有しており、各社のビジネスモデルは各業態によって異なります。ITシステムは、そのビジネスモデルに応じて最適な環境を独立して構築しています。

このため、仮にグループ各社で、サイトアタック、不正ログイン、ウイルス・マルウェア感染などの問題が発生した場合においても、他のグループ各社のシステムに影響を与えない構造となっています。

## サイバーセキュリティ体制の整備 CSIRT\*

SFGの中核を占める生命保険、損害保険、銀行の各CSIRTメンバーは、サイバー攻撃に対して自社の各種整備に取り組んでおり、SFHを中心にグループ全体で情報共有を積極的に行っています。また、外部の情報セキュリティ専門機関との連携により、継続的に脅威に備えた体制を構築しています。

\* Computer Security Incident Response Team



## 個人情報保護の取組み

SFHは、個人情報の取扱いに関し、利用目的の範囲内での個人情報の取得・利用などの方針を定めた「プライバシーポリシー」および具体的な安全管理措置を定めた「個人情報の保護等に関する規則」を制定しています。また、グループ各社の各種安全管理措置の状況などをモニタリングしています。

▶SFHウェブサイト「プライバシーポリシー」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/privacy\\_policy/](https://www.sonyfh.co.jp/ja/privacy_policy/)

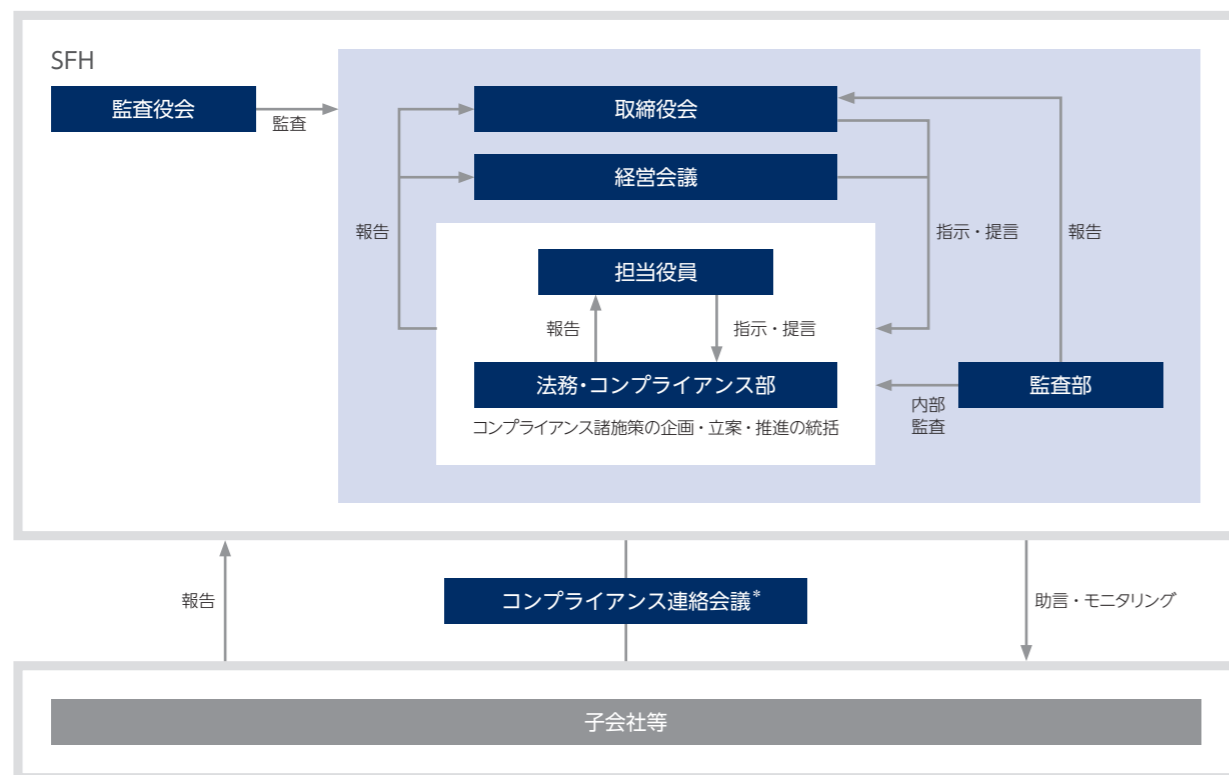
### コンプライアンスについての基本的な考え方

SFHでは、コンプライアンスを「関連するさまざまな法令、規則、社会的規範等を遵守するとともに、高い倫理観のもと、透明性のある適切な業務運営を遂行すること」と定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、各役員・従業員が各自の義務・責任を十分に認識し理解する態勢を構築しています。

グループ各社は、それぞれの業態・規模等に応じた態勢を構築してコンプライアンスの実効性を自ら高めていく責任がありますが、SFHは、金融持株会社として、グループ経営の観点からグループ会社のコンプライアンス態勢を常に把握し、必要に応じて助言等を行うことにより、その推進を図る役割を担っています。

▶SFHウェブサイト「コンプライアンス」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/compliance.html>

### SFGのコンプライアンス態勢図 (2021年7月1日現在)



\* SFG各社のコンプライアンス推進状況の確認等を目的とし、年2回開催  
 SFG各社のコンプライアンス担当役員・部長等で構成され、重要な討議結果は取締役会に報告

### SFGのコンプライアンス活動

SFHでは、SFGのすべての役員・従業員が遵守すべき「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」(以下、SFG行動規範)を定めています。また、取締役会において「コンプライアンス・マニュアル」\*1および「コンプライアンス・プログラム」\*2を策定してコンプライアンス態勢を整備・構築し、その適切な運用に率先して取り組んでいます。

グループ各社においても、SFG行動規範を踏まえた行動規範を採択して自らコンプライアンス態勢を整備・構築しており、SFHはその適切な運用のための指導・支援を行っています。

\*1 コンプライアンスを実現するためのSFHの態勢ならびに役員・従業員が理解しておくべき企業理念等を掲げたものです。また、法令等に抵触する行為等、コンプライアンス上問題のある行為等を発見した場合の対処方法、コンプライアンス状況の確認方法等についても定めています。  
 \*2 コンプライアンスを実現するため、コンプライアンス状況の確認、研修、その他に係る事項についての実践計画として、原則として年度ごとに策定しています。

▶SFHウェブサイト「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/code\\_of\\_conduct.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/code_of_conduct.pdf)

### コンプライアンス徹底に向けた具体的な取組み

SFGでは、経営陣からの定期的なメッセージの発信を通じてコンプライアンスの周知、徹底を図るとともに、すべての役員・従業員を対象とした研修を含む、コンプライアンス推進のための各種施策に取り組んでいます。

#### コンプライアンス上の主な取組み領域

- ・倫理的な企業風土の醸成
- ・社内通報制度 (ホットライン)
- ・情報セキュリティ
- ・個人情報保護
- ・公正競争
- ・贈収賄防止
- ・職場における適切な行動 (ハラスメント防止・人権の尊重など)
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
- ・反社会的勢力排除
- ・インサイダー取引等防止
- ・お客さまとの利益相反の適切な管理

### 社内通報制度

SFGの役員、社員、派遣社員および協力会社の従業員は、会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等に違反している(あるいは違反のおそれがある)と考える場合、SFHおよびグループ会社に設置されている通報窓口か、ソニーグループの窓口を選択して通報することができます。2021年3月期、SFHおよびグループ各社の通報窓口において受けた通報は合計65件であり、職場環境、組織運営、および業務遂行に関する通報が中心となっています。SFHでは、情報提供者を保護するための適切な措置を講じ、報告された情報を厳重に管理したうえで所要の対応を行っています。

### マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

SFGは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上重要な課題として位置づけ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定めています。経営陣からのトップダウンによって、必要な権限付与と資源配分を行うとともに、全従業員に対しマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る意識を浸透させるための積極的な関与等を行います。

### 反社会的勢力排除に向けた取組み

SFHは、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、SFHおよびグループ各社における反社会的勢力対応部署の設置および不当要求防止責任者の任命や、外部専門機関との連携による反社会的勢力の情報収集などの態勢を整備するとともに、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組みを行っています。

▶SFHウェブサイト「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/compliance.html#section-anti\\_social\\_force](https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/compliance.html#section-anti_social_force)

#### 利益相反管理方針 (概要)

SFHは、その傘下のグループ会社において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定めています。当社法務・コンプライアンス部担当役員は、利益相反管理統括責任者として、当社グループ会社からの報告やお客さまからの苦情等に基づき必要と判断したときは、当社グループ会社に対し、次のとおり必要な措置を講じるよう求めます。

- ・利益相反を発生させる可能性のある部門間の情報遮断
- ・利益相反事実またはそのおそれがあることのお客さまへの開示
- ・対象取引の中止または取引条件もしくは方法の変更
- ・その他、必要と判断する措置

また、SFHでは、対象取引の特定に係る記録やお客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録を5年間保存しています。

▶SFHウェブサイト「利益相反管理方針の概要」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/conflicts\\_of\\_interest\\_policy.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/conflicts_of_interest_policy.pdf)

SFGは、心豊かに暮らせる社会を目指し、人に寄り添う力とテクノロジーの力で、一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになることを目指しています。さまざまなステークホルダーとの対話を通じて頂いたご意見を、業務改善や商品・サービスの質の向上に活かすことで、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。

### ステークホルダーエンゲージメントの取組み

お客さま	<p>さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を、顧客満足・品質向上の推進担当部門にて集約・分析のうえ、社内の各部門に連携するとともに、経営陣に報告し、業務改善および商品・サービスの充実につなげています。</p> <p>▶SFHウェブサイト「お客さまへの責任」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/customer.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/customer.html</a></p> <p>▶P32 お客さま本位の業務運営方針（概要）</p>
社員	<p>社員意識調査の実施などによる多様な人材が働きやすい職場づくりや中長期的な視点での人材教育を通じて、さまざまな視点から新たな価値を生み出すことで、企業価値の向上を目指しています。</p> <p>▶SFHウェブサイト「人材育成と働きやすい職場づくり」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/employee.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/employee.html</a></p> <p>▶P33 社員</p>
ビジネスパートナー	<p>代理店や提携先企業などビジネスパートナーの皆さまとの、公平・公正な取引を推進しています。また、教育プログラムも用意しており、これらの事業活動を通じてSFG、ビジネスパートナーの皆さま双方の企業価値の向上を目指しています。</p> <p>▶SFHウェブサイト「ビジネスパートナーとともに」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/business_partner.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/business_partner.html</a></p>
地域社会・環境	<p>事業や社会貢献活動を通じて、持続可能な社会・環境の実現に貢献できるよう取り組んでいます。</p> <p>▶SFHウェブサイト「地域・社会への取組み」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/community.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/community.html</a></p> <p>▶SFHウェブサイト「環境問題への取組み」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/eco.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/stakeholder/eco.html</a></p> <p>▶P35 地域社会・環境</p>
	<p>▶SFHウェブサイト「サステナビリティの考え方」  <a href="https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/approach.html">https://www.sonyfh.co.jp/ja/sustainability/approach.html</a></p>

## お客さま

### お客さま本位の業務運営方針（概要）

SFGは、グループ一丸となって持続的な企業価値の向上と社会への幅広い貢献を目指して、ビジョン・バリューを掲げ、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

SFHは、この取組みを「お客さま本位の業務運営方針」として明確化するとともに、ソニー生命、ソニー損保、およびソニー銀行それぞれにおいて、さらに具体化した業務運営方針を定めます。

SFHの定める当該方針およびグループ会社の定める方針は、事業環境の変化等を踏まえて、定期的に見直しをいたします。また、SFHは、金融持株会社として、グループ各社それぞれにおいて定める「お客さま本位の業務運営方針」が適切な内容であることを確認し、また、当該方針に基づき、グループ各社において適切な業務運営が行われているかどうかをモニタリングし、必要な支援・指導等を行います。

グループ各社においても、お客さま本位の業務運営の取組み状況について、取締役会等への定期的報告等を通じて自ら検証するとともに、定期的に公表します。

▶SFHウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/operation.html>

## 社員

### 人材マネジメントの考え方

SFGでは、人口動態の変化や技術革新の急速な進展など変化の激しい経営環境の中、企業が持続的に成長していくために、人材マネジメントを経営の最重要課題のひとつとして位置づけています。自由闊達な組織風土を醸成し、自律した多様な価値観を持った社員がいざいきと活躍できる組織づくりを目指し、社員一人ひとりが成長することで、多様化する社会のニーズに対応した商品・サービスの提供・開発が可能となり、ステークホルダーへの貢献とSFGの持続的な成長につながるとうらやめています。また、グループシナジーの発揮のため、グループ各社間の人材交流や合同研修などの取組みを推進しています。このために、SFGでは毎年「社員意識調査」を実施し、社員の意識・意見の吸い上げ、各社の特徴や各社間の意識の差、グループ全体の課題を把握し、原因の分析および改善策の策定を行っています。

### 人材育成の取組み

SFGには、1万1,000人超の社員が在籍しており、生命保険・損害保険・銀行・介護などさまざまな事業領域で活躍しています。グループ各社では、社員の成長とキャリア形成の支援のため、中長期的な視点で教育体系を構築し、職種・階層別の必修研修、スキル向上や自己啓発などの選択研修などを整備しています。また、社員育成の中核となる管理職の研修にも力を入れており、プログラムの拡充を進めるなど、継続して人材育成の強化を図っています。さらにソニーグループ（株）によるソニーグループ社員を対象としたリーダー育成プログラムや女性リーダー育成プログラム、ソニーグループの技術交換会にも参加しており、ソニーグループ（株）と連携して視野拡大、自己変革、人的ネットワークづくりなど、人材育成に取り組んでいます。

#### ソニー生命の取組み例

SFG社員の半数近くを占めるソニー生命のライフプランナーは、お客さまを第一に考える姿勢、プロフェッショナルとして必要な知識とスキル、適切な習慣を身につけるためのベーシック・トレーニング・プログラム（B.T.P.）を入社後3年間にわたり履修します。B.T.P.では、お客さまの人生において大切にしたい想いをお聞きし、どんなときもそれを確実にお守りできる合理的な生命保険をご提案し、さらにご契約後も質の高いサービスによってお客さまを一生サポートすることができるライフプランナーを育成します。今後は採用プロセスの強化などを通じて、厳選採用を徹底し、新人の高質化を進めます。さらにオンライン教育の導入など、継続的に学習ができる環境の整備や各支社の教育・育成環境のモニタリングなどを通じて、初期教育を含めた教育および育成の強化・徹底を図ります。

#### ソニー損保の取組み例

ソニー損保では、エリア限定型社員が社内公募に応募し、自らの意思で一時的に他のエリアに異動することができる「エリア留学制度」、他部門に異動することができる「社内留学制度」を設けており、新しい職場での経験を通じたキャリアに対する気づきやモチベーション向上、人材交流による受入部門の活性化を図っています。また、社員の自己研鑽の機会提供と能力開発支援を目的とした「Self Development Program」においては、近年ニーズの高まっているデータ分析領域を学べるプログラムの追加や、マネジメントスクールの講義内容をベースにした動画学習コンテンツの拡張により、個々のニーズや学習意欲に幅広く応えるための環境整備を強化しています。

#### ソニー銀行の取組み例

ソニー銀行では、データドリブン（データをもとにアクションを起こす）な企業文化を醸成し、さまざまなお客さまのニーズに応えていくために、新入社員と先輩社員が一緒に参加する「データサイエンスブートキャンプ」を実施し、年間を通じた勉強会、グループワーク、発表を行い、データサイエンスの利活用ができる人材を育成しています。また、自分たちで創る「分かち合い」・「ナレッジ（知識・情報）共有」を目的に、月1回の全社員向け勉強会を実施し、社内にあるさまざまなスキルやナレッジを共有しています。

## ダイバーシティ

SFGでは、お客さまの多様な価値観やニーズ、さまざまな環境の変化に対応し、新たな価値を生み出していくために、ダイバーシティの精神を重視します。この考えに基づき、多様性を尊重し、社員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場環境の整備や成長機会の創出に取組みます。

### 1. 女性活躍推進

SFGでは、ESG推進および人材の多様性促進の観点から女性社員の活躍は重要であると捉え、若手女性社員向けにキャリアデザイン研修、育児休業からの復職者(男女)向けに復職座談会やオリエンテーション、女性リーダー/管理職向けにリーダーシップ研修などを実施しています。また女性社員の上司向けに意識改革や女性社員のキャリア形成の理解を目的としたマネジメント研修などを実施しています。

また、SFGとして社員の育児参加を促進すべく、男女とも育児休業・休暇を合わせた取得率100%を目標としています。さらに主要3社においては、2021年度からの5カ年計画として行動計画を公表し、女性管理職または係長級までの労働者総数に占める女性の割合、働きやすい環境整備のため残業時間削減等を数値目標として掲げています。

#### 女性管理職率\*

2020年3月期 2021年3月期  
12.7% → 14.4%

\* SFH、主要3子会社および介護事業3社  
ただし、ソニー生命は本社制度社員のみを対象

### 2. 就業継続支援

SFGでは、子育てを行う社員が継続して就業できるよう、育児休業、特別休暇や短時間勤務制度など社内制度を整備しています。業務の特性と社員事情に応じて在宅勤務がメインとなる働き方や、親族の介護や配偶者転勤で遠隔地へ転居となり継続勤務が困難な社員への休業など、さまざまな支援を行っています。また、やむを得ず一時的にキャリアが中断した場合にも、再雇用制度でライフプランの変化に合わせたキャリアのリスタートを支援しています。

### 3. 障がい者雇用

SFGでは、障がい者雇用の拡大に積極的に取り組んでおり、障がいを持つ方がさまざまな場面で活躍しています。

#### ソニー生命の取り組み例

ソニー生命では、特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ」を設立し、「障がい者が自分らしく輝ける未来へ」のビジョンのもと、働く一人ひとりが個性を尊重し合い、能力を十二分に発揮し、創意工夫を行うことで、常に成長ややりがいを感じてもらうことを目指しています。ソニー生命各部署から印刷・ファイリング・PC入力などの業務を中心に、既存業務にとどまらず、新規業務も順調に受注するなど、業務拡大にも積極的に取り組んでいます。



ソニー生命ビジネスパートナーズ：共通の作業機でパソコンを使いデータ入力をする様子

## ワークライフバランス

SFGは、会社の成長とともに社員が充実した生活を築き、仕事を通じた自己成長と働きがいを感じられる職場環境を整備するため、「働き方改革の積極的な推進」を通じて生産性の向上と効率化を推進します。

### 1. 柔軟な働き方と休暇の拡充・取得推進

SFGでは、業務の繁閑に応じて、自らが出勤・退社時間を設定するフレックス勤務を導入するとともに、各社の状況に応じてコアタイム(必ず勤務しなくてはならない時間帯)を廃止し、柔軟な働き方を積極的に推進しています。また、年次有給休暇のほかにも積立休暇や特別休暇など休暇拡充に加え、年次有給休暇の連続5日取得の推進にも努めています。

### 2. 在宅勤務・モバイルワーク

SFGでは、在宅勤務やモバイルワークの導入・拡充を進めており、利用対象者の拡大や勤務場所の多様化、フレックス勤務と併用した効率的な時間配分によって、仕事の生産性を高めつつ、社員一人ひとりの生活を豊かにする時間を確保できるよう支援しています。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、社員の感染防止をより一層徹底すべく、時差出勤の推奨や在宅勤務環境整備のための手当を支給するなど、社員が安心して働ける環境づくりを行っています。

### 3. 時間外労働削減に向けた取組み

SFGでは、労働時間の適正化を図るべく、負荷が高い部署に対しては人事部門から定期的にコミュニケーションをとり、適正人員数の確認や業務配分見直しの依頼を行っています。

#### 時間外労働時間平均\*

2020年3月期 2021年3月期  
19.64時間 → 18.85時間

\* SFH、主要3子会社および介護事業3社  
ただし、ソニー生命は本社制度社員のみを対象

## 地域社会・環境

SFGは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、主要子会社それぞれが「環境方針」を定め、日々の事業活動を通じて環境保全に配慮した活動・取組みを実施しています。

### SFGの環境取組み方針

SFGは、企業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

### 「One Blue Ocean Project」への取組み

SFGでは、ソニーグループ全体で海洋プラスチック汚染問題に継続的に取り組むプロジェクト「One Blue Ocean Project」へ参画し、以下の活動を実施しています。

#### ■ 使用量削減

・社内における売店・自動販売機・会議室での使い捨てプラスチックの使用削減または中止  
・執務室内におけるプラスチック製品の削減および再生材の積極利用

#### ■ 回収・清掃

・河川・海岸、地域の清掃活動

### グリーン電力の利用

CO<sub>2</sub>排出量削減策の一環として、ソニー生命では日本の生命保険業界で初めて、グリーン電力を事業活動に利用できる「グリーン電力証書システム」を導入しました。さらにソニー損保およびソニー銀行は「グリーン(熱)証書システム」\*を利用して、CO<sub>2</sub>排出削減に貢献しています。ソニー銀行では「カーボンオフセット銀行」として、使用したすべての電力(業務委託分を除く)を対象に排出されるCO<sub>2</sub>量を100%オフセットしています。



このように、グループ各社は、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーによる発電の普及促進に貢献しています。2021年3月期は、SFG合計で1,445t-CO<sub>2</sub>相当分のグリーン(熱)証書およびグリーン(バイオマス発電)証書を購入しました。

\* 「グリーン(熱)証書システム」とは、グリーンエネルギーにより生み出された熱の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)の認証を得て発行し、「グリーン熱証書」という形で取引する国が認証する制度です。

### ISO14001認証の取得

ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の各社\*は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、電力やコピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネルギー・省資源活動、事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進などを行っています。

\* ソニー生命本社、ソニー損保本社、ソニー銀行本社および「CONSULTING PLAZA」を対象  
ISO14001認証事業所においては、定期的な内部環境監査を実施し、その結果を経営陣に報告

### 各種手続きのペーパーレス化・電子交付への切替えによるCO<sub>2</sub>削減

SFGでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めており、各種契約手続きや取引時のペーパーレス化を推進しています。

ソニー生命では、ご契約のお申込からご契約後の各種手続き、保険金・給付金のご請求に至るまでの一連のプロセスでペーパーレス化を行うとともに、パンフレット等の閲覧が可能な専用ウェブサイトの構築を通じて、書類郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量ならびに紙資源の大幅な削減に貢献しています。加えて、リモートによる面談や手続きを実現し、お客さま訪問時の交通利用にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減にも貢献しています。社内業務においても電子ワークフローソフトを採用し、書類の回覧や押印、保管を廃止することで紙資源の削減を進めています。

ソニー損保では、自動車保険・医療保険・火災保険・海外旅行保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、自動車保険・火災保険のお客さまがウェブサイトから契約される際に保険証券などの発行・郵送の省略を希望された場合、保険料を最大500円割引く「証券ペーパーレス割引」を適用し、紙資源の削減を進めています。

ソニー銀行では、インターネット銀行として、取引伝票や通帳、商品説明資料、お客さまへの交付帳票など、ウェブ画面でのご案内、電子交付を基本とし、ペーパーレス化を推進しています。

ご参考：SFG電力量およびCO<sub>2</sub>排出量実績値\*

■ 総使用電力量 2021年3月期 432.23万kWh ■ CO<sub>2</sub>総排出量(換算値) 2021年3月期 465.38t-CO<sub>2</sub>

\* ソニー生命本社、ソニー損保、ソニー銀行本社および「CONSULTING PLAZA」を対象